

2011年度後期自治委員会総会 決議資料

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会中央執行委員会

【学生自治会の組織改編】

①新規約案・新組織案の作成を行いました。

学域・学類制への移行にあたって、新しい学生自治会（以下、新学生自治会）のもととなる新規約案・新組織案を作成しました。新規約案は、学域・学類制に対応するために必要な事項を検討するだけでなく、現在の『大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会規約』に問題点はないか、改めて追加すべき事項がないか検討を行った上で作成しました。新組織案は、新規約案の中には表されない様々な事項や処置について記載することで、現学生自治会から新学生自治会への移行が滞りなく行われるように考慮して作成しました。

また、新規約案・新組織案のいずれについても、自治会総合情報誌『NASCA』vol. 29や学生自治会ウェブサイト向学生に向けて発信し、後述の「自治会改編会議」や、メールなどの情報収集手段で学生からの意見を募集しました。そして集まった学生からの意見を学生自治会で検討し、適宜反映した上で作成しました。

②「自治会改編会議」を行いました。

学生自治会は、新学生自治会がより学生のためになるよう、学生と新規約案・新組織案について意見を交換する場として、「自治会改編会議」を中百舌鳥キャンパスでは2度（10月20日、11月17日）、りんくうキャンパスでは1度（10月28日）行いました。

中百舌鳥キャンパスでの「自治会改編会議」は参加者が少なく、情報宣伝に課題を残す結果となりました。ただし、参加者の議論は活発で、学生と直接、新学生自治会について意見を交換することのできる貴重な機会となりました。

りんくうキャンパスでの「自治会改編会議」は、情報宣伝を行ったものの参加者が無く、目的を達成することができませんでした。そのため学生自治会は、「自治会改編会議」とは異なる形で新学生自治会に対して、また、今後学生自治会に行ってほしい活動について、りんくうキャンパスの学生から意見を集めました。

③羽曳野キャンパス学生自治会と話し合いを行いました。

学域・学類制への移行にあたって、地域保健学域が中百舌鳥キャンパス・羽曳野キャンパスをまたぐ形になることから、両キャンパス間でどのように学生自治を行っていくかについて協議する必要があるため、羽曳野キャンパス学生自治会と話し合いを行いました。

その結果、両学生自治会は、地域保健学域については教育福祉学類のみ中百舌鳥キャンパスに本拠が置かれることから新学生自治会の活動範囲とし、それ以外の学類については羽曳野キャンパスに本拠が置かれることから、羽曳野キャンパス学生自治会の活動範囲とすることとなりました。これは、羽曳野キャンパス学生自治会の組織形態や、自治会費の運用方法が現学生自治会とは大きく異なっており、そのような状況下で統合することは、両学生自治会の活動に支障が出るのではないかと考えたからです。

ただし、今後も全学的に活動を行っていく必要がある場合には、互いに協力して活動を行っていきます。

④人間社会学部社会福祉学科学生自治会と話し合いを行いました。

学域・学類制への移行にあたって、人間社会学部社会福祉学科学生自治会（以下、社福自治会）が来年度以降、教育福祉学類の学生に対してどのように活動していく予定なのかを把握し、話し合う必要があると考えたため、社福自治会との話し合いを行いました。

その結果、新学生自治会は教育福祉学類に対しての活動を行っていくこととなりました。また、社福自治会も教育福祉学類に対しての活動を行っていくこととなりました。これは教育福祉学科の学生に対しても、社福自治会として年に1度の「社福祭」や新入生歓迎イベントなどの活動を継続して行っていきたい、有事の際に解決する機関として社福自治会を存続させたいという希望があったためです。

⑤自治会セミナーに参加しました。

- ・ 他大学の学生自治会と情報交換を行うことで、現在の自治会活動を見直し、新たな活動を模索する
- ・ 同様に情報交換を行うことで、「現在の学生自治会に求められていることは何か」「より学生のためになる学生自治会とは何か」を再考し、組織改編に役立てる

ことを目的に、学生自治会は、全日本学生自治会総連合（以下、全学連）が主催する自治会セミナーに参加しました。

セミナーでは、信州大学をはじめとした多くの大学の学生自治会による活動報告や、「学生自治会」とその活動についての分科会が行われました。学生自治会は、そのセミナーに参加したことで、全国の大学生が抱える問題を再認識し、「学生自治会とは何か」を再考することができ、組織改編や今後の活動の参考とすることができました。

【要望書交渉に関する活動】

⑥要望アンケートを実施しました。

学生自治会は、学生が日頃から抱えている要望を明らかにし、より学生のためになる要望書案を作成するため、要望アンケートを10月3日から11月18日にかけて実施しました。アンケートは中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスの全学生を対象とし、キャンパスの違いや学生の置かれている状況の違いを考慮し、それぞれのキャンパスに合わせたアンケートを作成・実施しました。

アンケートには、以下のような項目を設けました。

- ・ 学生生活における重要な事項である「学費に関して」「講義・履修に関して」「施設・設備について」
- ・ 近年は課外活動を取り巻く環境の変化が大きいことから「課外活動に関して」
- ・ 研究室の情報に関しての意見がしばしば寄せられたことから「研究室・ゼミの情報に関して」

アンケートの実施にあたって、できる限り学生全員にアンケートを配付できるよう、各学科の必修科目や選択必修科目など学生が多く集まる授業や研究室での配布・回収を、教員の協力を得て行いました。また、アンケート用紙を付属させた回収箱を中百舌鳥キャンパス構内24カ所に設置しました。それ以外にもより回答しやすくなるよう、また、意見・要望をいつでも回答できるようにパソコン・携帯電話両方に対応したウェブアンケートも実施しました。

加えて、全学的な事項に関しては、羽曳野キャンパスを含めた全学生から意見を集めることによって、要望の実現により近づくと考えたため、羽曳野キャンパス用のアンケートを全学的なことに絞って作成し、実施しました。しかし、実施にあたって、羽曳野キャンパス学生自治会が多忙であったため協力を得られず、その状況では授業での配布は困難であったため、アンケートを付属させた回収箱を学生が頻繁に通行する棟入口に設置する、サークル室を巡って配布するといった方法をとりました。

以上の結果、全体で661通の回答がありました。昨年度に比べて回答数が減少しており、アンケートの意義や回答方法などの周知が学生に対して不十分であったこと、特に配布・回収についてなど実施方法に不備があったことがうかがえます。この問題点については学生自治会で検討し、来年度に向けて改善策を考えます。

【学生団体連絡会議】

⑦七夕祭実行委員会に協力を行いました。

学生自治会は、七夕祭は学生や地域住民が交流できる場として有益であると考え、3月の学団連で発足した第38回七夕祭実行委員会に対し、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として自治会役員が参加するなどの協力を行いました。

しかし、6月24日の第38回七夕祭の中で一部の模擬店が規定違反を犯したことから、学生サポートより、以後の七夕祭について許可しない、協力を一切行わないといった旨の通達がありました。学生サポートの協力なしでは、大学の関係各所や保健所などから必要な許可を得ることが難しく、現在の形式での七夕祭を存続させることは困難です。そこで、七夕祭実行委員会が検討した「七夕祭の運営に関する反省・改善案」をもとに、今後の七夕祭の存続について七夕祭実行委員会・学生自治会と学生サポートで話し合いを行いました。しかしその結果、以前にも同様の事例があったため、以後も同様の事例が起こる可能性がある七夕祭の存続を認めるわけにはいかないといった返答が学生サポートからありました。

⑧B7棟倉庫封鎖に関する話し合いを行ってきました。

12月末頃からB4棟を中心に工学部棟設置のための改修工事が行われることが決定しています。その工事範囲にあり、学生団体が借用しているB7棟倉庫・B7棟北倉庫が封鎖されることになりました。しかし現状、これら以外の各倉庫に今以上の物品を保管することが困難であったため、学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会で、B7棟倉庫・B7棟北倉庫の代替となる保管場所を用意するよう、大学に対して要請してきました。しかし、予算の都合上新設することは難しいと返答があり、結果として代替となる保管場所は得られませんでした。

そこで学団連では、各倉庫に入っている物品について整理・調整を行い、B7棟倉庫・B7棟北倉庫に入っている物品の保管場所について話し合いを行ってきました。

⑨学生センターとの話し合いを行ってきました。

学団連は、正確な大学の情報を把握し、大学との相互理解を深めるために月に一度、学生センターとの話し合いを行ってきました。学生センターとの話し合いの中では、大学から部局長連絡会議・教育研究会議やその他学生に関わる連絡を受け、学生団体と大学間での質疑応答・意見交換を行ってきました。

9月の話し合いの際に、創基130周年事業について、学生の立場から企画を起こす・情報宣伝を行うなどの協力を行う「学生大使」としての任を各学生団体に引き受けてほしいとの依頼がありました。この件については、その場では具体的な見通しが示されていなかったことから、各団体で持ち帰って検討した上、個々に事業の担当者として話し合いを行った上で返答を行うことになりました。創基130周年事業の担当者との話し合いの中で、創基130周年事業の中に、学生の自主的な活動の手助けとなる要素があったことから、代表として委員長が「学生大使」を引き受けました。

【ステージ管理委員会】

⑩ステージをより適切に運用するため、話し合いなどを行ってきました。

ステージ管理委員会はステージを適切に管理・運用していくため、また、第2期再購入を円滑に行うために定例会を行い、ステージの現状確認や再購入に関する話し合いなどを行ってきました。

また、「ステージ管理委員会規約」が現状の業務体系に即しておらず、管理業務を行う上での指針である「管理ガイドライン」に不備があったため、ステージ管理委員会はこれらの見直しを行いました。その結果、ステージ管理委員会規約の変更を行い、管理ガイドラインを「ステージ管理委員会管理局規定」として内容を一新しました。また、管理局規定への変更の際し、ステージ利用団体へ対する罰則の内容を変更したため、学団連に協力を要請して、この変更をステージ利用団体へ周知できるよう調整しました。

⑩学生会館前ステージの利用の確保を行いました。

8月に学生サポートより、騒音等の苦情がきていることから、クラブ・サークルなどによる学生会館前ステージの利用は認めないといった旨の通達がされ、その通達について学生サポートと協議しましたが、クラブ・サークルなどのステージ利用については認められませんでした。

学生会館前のステージの利用は、各クラブ・サークルの活動にとって重要です。そこでステージ管理委員会は、ステージ利用団体である白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1、文化部連合とともに今後の対策について話し合いました。その結果、主なステージ利用団体に対して、本件の経緯や今後のステージ利用についての説明会を開き、音量削減に合意を得た上で、改めて学生センター・学生サポートを対象に話し合いの場を設けることになりました。

そして学生センター・学生サポートとの話し合いの場を設け、協議した結果、

- ・ 音量を現状の数割減にすること
- ・ 騒音に関する苦情が来た場合、以後のクラブ・サークルのステージ利用は一切認めないこと
(ただし、来期の友好祭準備期間までは、音量調節のための期間として、不問に付す)
- ・ 景観上の問題から、ステージ保護のためのシートを、ブルーシートではないものにする
ことといった条件つきではあるものの、クラブ・サークルの学生会館前ステージの利用が認められました。

⑪【理学部研究室紹介冊子『4理 i n L A B』】

理学部について、「研究室についての情報が少なく、どの研究室を選べばよいかイメージがわからない」といった学生の声がありました。そこで、学生自治会は「研究室についての情報が少なく進路を決定できない現状を改善するために理学部特有の研究内容を紹介し、理学部の学生の進路を決めやすい環境にすること」を目的に、「研究を行うにあたって学んでおく役に立つ分野」などの理学部の研究室に関する情報を掲載した理学部研究室紹介冊子『4理 i n L A B』を作成し、今年度5月に1～3回生を対象として配布しました。

この冊子の配布時に行ったアンケートのみでは、その配布時期が研究室配属の前であったため、進路選択・研究室の決定に対して実際に役立ったのかを把握することは難しいと学生自治会は考えました。そこでこの冊子が研究室の決定の具体的な指標となったかどうかを尋ねるアンケートを、現3回生のみを対象として現3回生が研究室に配属された後に実施することを決定しました。

現在、情報数理科学科の研究室配属に合わせて12月中旬よりアンケート配布を開始する予定となっています。ただし、物理科学科は研究室配属の時期が他学科と異なり2月以降であったため、今回は実施せずに、来年の4月中旬以降を目途に別途アンケートを行う予定です。

⑫【理学部改訂版履修の手引『理修の手引』】

「研究室によっては、配属までに履修しておかなくてはいけない講義があるけれど、どれを履修しなくてはいけないのかわからない」「『履修の手引』が非常に使いづらい」という理学部の学生の声があったため、学生自治会は「現在の『履修の手引』の説明が分かりにくいために時間割を立てるにあたって理学部の学生が抱える疑問を解消し、より自分に合った時間割を組むことができるようにする」ことを目的に、『理修の手引』を作成し、配布しました。その中で、「現1回生については、『履修の手引』との混同を防ぐため、配布しないほしい」という大学からの要請があったため、配布しませんでした。しかしその際、大学との協議の結果、1回生に対し『理修の手引』を配布しない代わりに、カリオリで配布される履修モデルの改善を行うという結論に至りました。

しかし、実際に配布された履修モデルは、学生自治会から改善要求した条件が、一部満たされていませんでした。また、今年度の1回生より「カリオリの際に配布された履修モデルが、非常に分かりづかった」という意見も寄せられており、大学による履修モデルの改善は不十分なものであったと言えます。

そこで学生自治会は寄せられた意見をもとにして、学生自治会が作成を行った改善版履修モデルを参考に、来年度以降の履修モデルの改善を求めて、教務グループ理学担当と話し合いを行いました。その結果、改善版履修モデルのもと、来年度以降の履修モデルを改善するとの返答を得ることができました。